

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

(3) 引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する
- ・賞与引当金
該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

3. 重要な会計方針の変更

- ・2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。
- ・2015年6月30日 デイサービスセンターあけのわ 廃止
- ・2015年7月1日 デイサービスセンターかりぶ (廃止したデイあけのわへ事業所移動)
(上記デイあけのわにて計上の、支援ハウスえみな建物の22%分をデイかりぶへ移動)
(固定資産の移動・固定負債の移動・国庫補助積立金の移動)
- ・2016年2月1日 介護予防センターを特養(旧デイかりぶ事務室)へ移動
(旧デイかりぶにて計上分を特養へ移動、特養の0.5%分を介護予防センターへ移動)
- ・2016年5月30日 ヘルパーステーションかりぶをヘルパーステーションかえでへ統合。
(ヘルパーステーションかりぶ計上の、固定資産・固定負債を移動)

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業区分を設けていないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①法人本部拠点（社会福祉事業）

ア 法人本部

②かりふ・あつべつ拠点（社会福祉事業）

ア 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ

イ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ（短期入所）

ウ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ医務室

エ デイサービスセンターかりふ

オ 訪問看護ステーションかりふ

カ 指定居宅介護支援事業所かりふ

キ 生活支援事業

③ケアセンターかりふ・もみじ台拠点（社会福祉事業）

ア ショートステイメイプルハウス

イ デイサービスもみじの家

ウ 居宅介護支援事業所メイプルかりふ

エ ヘルパーステーションかえで

④ケアセンターかりふ・上野幌拠点（社会福祉事業）

ア デイサービスののこ

イ 小規模多機能ホームかりふ

⑤ケアセンターかりふ・上野幌拠点（公益事業）

ア サービス付き高齢者向け住宅ぼろか

⑥高齢者生活支援ハウスえみな拠点（公益事業）

ア 札幌市厚別区介護予防センター厚別中央・青葉

イ 高齢者生活支援ハウスえみな

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	394,276,622			394,276,622
建物	497,975,845		30,361,314	467,614,531
合計	892,252,467	0	30,361,314	861,891,153

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保にしている資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産：札幌市厚別区厚別中央5条6丁目5-2）	245,190,000円
土地（基本財産：札幌市厚別区厚別中央5条6丁目5-1）	118,726,622円
土地（その他固定資産：札幌市厚別区上野幌1条2丁目1012-7）	66,000,000円
建物（基本財産：札幌市厚別区厚別中央5条6丁目5番20号）	192,779,479円
建物（基本財産：札幌市厚別区厚別中央5条6丁目5番1号）	133,234,160円
建物（基本財産：札幌市厚別区上野幌1条2丁目2番30号）	35,064,374円
建物（その他固定資産：札幌市厚別区上野幌1条2丁目2番30号）	149,484,966円
計	940,479,601円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	52,782,000円
計	52,782,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却費累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,276,347,610	808,733,079	467,614,531
建物	229,374,099	79,889,133	149,484,966
構築物	30,783,051	28,935,717	1,847,334
機械及び装置	2,333,280	2,333,276	4
器具及び備品	72,045,049	58,802,274	13,242,775
合計	1,610,883,089	978,693,479	632,189,610

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	126,308,150		126,308,150
合計	126,308,150	0	126,308,150

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

その他当法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項は以下のとおりである。

- (1) 2020年度の消費税額2,041千円を「租税公課」に計上している。
- (2) 法人車両の保有及び管理運用方法の変更に伴うリースバックにより、車両の売却として4,317千円を特別収益（「固定資産売却益」）に計上し、3,391千円を特別費用（「固定資産売却損・処分損」）に計上している。
- (3) 「その他の固定負債」は法人で行う協同基金を計上している。
- (4) 借入金（設備資金借入金・長期運営資金借入金・短期運営資金借入金）は下記のとおり。

【設備資金借入金】

- ①高齢者生活支援ハウスえみな建設（2002年2月借入）
借入先：独立行政法人福祉医療機構
借入額：14,000万円 元金返済累計：13,300万円 借入残高：700万円
- ②サービス付き高齢者向け住宅ぼろか建設（2011年6月借入）
借入先：北洋銀行
借入額：8,000万円 元金返済累計：7,796万円 借入残高：204万円
- ③サービス付き高齢者向け住宅ぼろか建設（2011年8月借入）
借入先：独立行政法人福祉医療機構
借入額：4,000万円 元金返済累計：1,700万円 借入残高：2,300万円
※②③は協調融資である。
- ④法人施設大規模修繕（2018年12月借入）
借入先：北洋銀行
借入額：2,500万円 元金返済累計：469.8万円 借入残高：2,030.2万円

【長期運営資金】

- ①新型コロナウイルス感染症対応経営資金融資（2020年12月借入）
借入先：独立行政法人福祉医療機構
借入額：6,000万円 元金返済累計：0万円 借入残高：6,000万円
※2022年12月より返済開始

【短期運営資金】

- ①賞与一時金支払い資金
借入先：北洋銀行（2020年6月借入）
借入額：1,300万円 元金返済累計：1,300万円 借入残高：0万円
- ②賞与一時金支払い資金
借入先：北洋銀行（2020年12月借入）
借入額：1,300万円 元金返済累計：868万円 借入残高：432万円

以上

2020年度 財務諸表に対する注記 (法人本部拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

(3) 引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する
- ・賞与引当金
該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点計算書類

会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅹ)）

ア 法人本部

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅺ)）

ア 法人本部

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保にしている資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	164,220		164,220
合 計	164,220	0	164,220

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

(3) 引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する
- ・賞与引当金
該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。
- ・2015年6月30日 デイサービスセンターあけのわ 廃止
- ・2015年7月1日 デイサービスセンターかりぷ (廃止したデイあけのわへ事業所移動)
(上記デイあけのわにて計上の、支援ハウスえみな建物の22%分をデイかりぷへ移動)
(固定資産の移動・固定負債の移動・国庫補助積立金の移動)
- ・2016年2月1日 介護予防センターを特養(旧デイかりぷ事務室)へ移動
(旧デイかりぷにて計上分を特養へ移動、特養の0.5%分を介護予防センターへ移動)
- ・2016年5月30日 ヘルパーステーションかりぷをヘルパーステーションかえでへ統合。
(ヘルパーステーションかりぷ計上の、固定資産・固定負債を移動)

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) かりふ・あつべつ拠点計算書類
 会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式
- (2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㊿))
 ア 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ
 イ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ (短期入所)
 ウ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ医務室
 エ デイサービスセンターかりふ
 オ 訪問看護ステーションかりふ
 カ 指定居宅介護支援事業所かりふ
 キ 生活支援事業
- (3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㊿))
 ア 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ
 イ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ (短期入所)
 ウ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ医務室
 エ デイサービスセンターかりふ
 オ 訪問看護ステーションかりふ
 カ 指定居宅介護支援事業所かりふ
 キ 生活支援事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	245,190,000			245,190,000
建物	239,730,229		18,603,133	221,127,096
合計	484,920,229	0	18,603,133	466,317,096

※デイサービスセンターかりふの建物は、生活支援ハウスえみな建物の22%を計上している。
 ※建物の内0.5%分は介護予防センター厚別中央・青葉 (支援ハウス拠点) にて計上している。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保にしている資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産：札幌市厚別区厚別中央5条6丁目5-2)	245,190,000円
建物 (基本財産：札幌市厚別区厚別中央5条6丁目5番20号)	192,779,479円
計	437,969,479円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	52,782,000円
計	52,782,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却費累計額	当期末残高
建物	793,277,248	572,150,152	221,127,096
構築物	13,336,744	12,992,812	343,932
機械及び装置	2,333,280	2,333,276	4
器具及び備品	51,517,555	44,091,285	7,426,270
合 計	860,464,827	631,567,525	228,897,302

※デイサービスセンターかりふの建物は、生活支援ハウスえみな建物の22%を計上している。

※建物の内0.5%分は介護予防センター厚別中央・青葉（支援ハウス拠点）にて計上している。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	73,058,964		73,058,964
合 計	73,058,964	0	73,058,964

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

(3) 引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する
- ・賞与引当金
該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ケアセンターかりふ・もみじ台拠点計算書類

会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅹ)）

ア ショートステイメイプルハウス

イ デイサービスもみじの家

ウ 居宅介護支援事業所メイプルかりふ

エ ヘルパーステーションかえで

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅺ)）

ア ショートステイメイプルハウス

イ デイサービスもみじの家

ウ 居宅介護支援事業所メイプルかりふ

エ ヘルパーステーションかえで

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,360,000			30,360,000
建物	111,314,555		4,778,037	106,536,518
合計	141,674,555	0	4,778,037	136,896,518

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保にしている資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却費累計額	当期末残高
建物	199,078,018	92,541,500	106,536,518
構築物	825,182	825,181	1
器具及び備品	14,550,582	10,498,346	4,052,236
合計	214,453,782	103,865,027	110,588,755

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	33,043,410		33,043,410
合計	33,043,410	0	33,043,410

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の 状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

2020年度 財務諸表に対する注記 (ケアセンターかりふ・上野幌(社福)拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

(3) 引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する
- ・賞与引当金
該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ケアセンターかりふ・上野幌(社福)拠点計算書類

会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅹ)）

ア デイサービスののりか

イ 小規模多機能ホームかりふ

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅺ)）

ア デイサービスののりか

イ 小規模多機能ホームかりふ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0			0
建物	36,707,876		1,643,502	35,064,374
合計	36,707,876	0	1,643,502	35,064,374

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保にしている資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（その他固定資産：札幌市厚別区上野幌1条2丁目1012-7）	66,000,000円
建物（基本財産：札幌市厚別区上野幌1条2丁目2番30号）	35,064,374円
計	101,064,374円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	52,782,000円
計	52,782,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却費累計額	当期末残高
建物	53,803,801	18,739,427	35,064,374
構築物	1,356,600	1,190,188	166,412
器具及び備品	2,453,831	2,088,702	365,129
合計	57,614,232	22,018,317	35,595,915

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,918,788		13,918,788
合計	13,918,788	0	13,918,788

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

2020年度 財務諸表に対する注記 (ケアセンターかりぷ・上野幌(公益)拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

(3) 引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する
- ・賞与引当金
該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ケアセンターかりぷ・上野幌(公益)拠点計算書類
会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅹ)）
ア サービス付き高齢者向け住宅ぽろか
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅺ)）
ア サービス付き高齢者向け住宅ぽろか

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保にしている資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（その他固定資産：札幌市厚別区上野幌1条2丁目1012-7）	66,000,000円
建物（その他固定資産：札幌市厚別区上野幌1条2丁目2番30号）	149,484,966円
計	215,484,966円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	52,782,000円
計	52,782,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却費累計額	当期末残高
土地	66,000,000	0	66,000,000
建物	229,374,099	79,889,133	149,484,966
構築物	5,783,400	5,073,959	709,441
器具及び備品	1,410,542	1,187,236	223,306
合計	302,568,041	36,150,328	216,417,713

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,276,560		1,276,560
合計	1,276,560	0	1,276,560

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

2020年度 財務諸表に対する注記 (高齢者生活支援ハウスえみな拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

(3) 引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する
- ・賞与引当金
該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。
- ・2016年2月1日 介護予防センターを特養（旧デイかりぶ事務室）へ移動
（介護予防センター分を支援ハウスえみなへ移動、特養の0.5%分を介護予防センターへ移動）
（固定資産の移動、国庫補助金積立金の移動）

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 高齢者生活支援ハウスえみな拠点計算書類

会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅹ)）

ア 札幌市厚別区介護予防センター厚別中央・青葉
イ 高齢者生活支援ハウスえみな

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅺ)）

ア 札幌市厚別区介護予防センター厚別中央・青葉
イ 高齢者生活支援ハウスえみな

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	118,726,622			118,726,622
建物	110,223,185		5,336,642	104,886,543
合計	228,949,807		5,336,642	223,613,165

※生活支援ハウスえみな建物の22%は、デイサービスセンターかりふにて計上している。

※介護予防センターの建物は特別養護老人ホームかりふ・あつべつの0.5%分を計上している。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保にしている資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産：札幌市厚別区厚別中央5条6丁目5-1）	118,726,622円
建物（基本財産：札幌市厚別区厚別中央5条6丁目5番1号）	133,234,160円
計	251,960,782円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	52,782,000円
計	52,782,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却費累計額	当期末残高
建物	230,188,543	125,302,000	104,886,543
構築物	9,451,125	8,823,577	627,548
器具及び備品	2,112,539	936,705	1,175,834
合計	241,752,207	135,062,282	106,689,925

※生活支援ハウスえみな建物の22%は、デイサービスセンターかりふにて計上している。

※介護予防センターの建物は特別養護老人ホームかりふ・あつべつの0.5%分を計上している。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,846,208		4,846,208
合計	4,846,208	0	4,846,208

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上